村長と区長会との懇談会



11月7日、村長と区長会との懇談会を実施しました。多岐にわたる意見や質問等がありましたが、下水道工事の現状や、集落センター等への防犯カメラ設置、低公害車購入に対する補助金についての質問がありましたので、その一部を抜粋してご紹介します。

■問合せ　総務課☎029-885-0340(内)203

Q.下水道工事の現状と浄化槽の使用について

村の下水道本管敷設工事の現状と、浄化槽の使用に対する村の考えを教えてください。

A.回　答

①現状と今後の計画

村では、汚水処理施設の整備を、公共下水道と農業集落排水を軸に進めています。

公共下水道区域（木原、受領、興津等）では、順次本管の敷設・供用を開始していますが、下水道工事は多大な費用と期間を要するため、数か年計画で順次本管を延伸しているところです。

また、持続可能な汚水処理体制を構築するため、老朽化や維持費の増大が課題となっている村内6地区の各農業集落排水施設は、順次廃止して公共下水道へ統合する再編工事を進めています。

②接続状況

村における公共下水道の供用開始地域の接続完了率は、60・4％。今後も、未接続の世帯が抱える課題に寄り添いながら、下水道がもたらす生活環境の改善効果や霞ヶ浦の水質保全への貢献度を発信し、接続率向上に努めます。

③浄化槽との住み分け

村では、「下水道本管整備エリア」と「高度処理型合併処理浄化槽エリア」の住み分け方針をとっています。

すべての地域に下水道網を広げると、莫大な建設費用だけでなく、維持管理・更新費用が発生します。将来的に、下水道使用料の急激な高騰を招き、次世代の住民の皆さまへ重い経済的負担を課すことにつながりかねません。

家屋が点在する地域では、戸別にその場で汚水を処理できる高度処理型合併処理浄化槽を活用することが、最も効率的かつ持続可能な環境保全の手法であると考えています。

Q.集落センター等への防犯カメラ設置について

近年、犯罪抑止の観点から防犯カメラの設置効果が注目されています。各地区の集落センターや地区の公民館に、防犯カメラを設置してはどうでしょうか。

A.回　答

村では、地域の安全・安心なまちづくりを推進するため、今年度から「美浦村防犯カメラ設置事業補助金」を設けています。

地区管理の公民館等に防犯カメラを設置する際、費用の2分の1を補助するもので、1台につき20万円を上限とし、1つの地区につき2台まで申請が可能です。申請は、地区の代表者である区長を通じて行います。

なお、補助金の交付には、撮影範囲に公道等の公共空間が2分の1以上含まれること等いくつか要件があり、事前協議が必要です。設置着手前に必ず生活安全課までご相談をお願いします。

Q.EV（電気自動車）補助金について

低公害車購入の補助金を増額してほしいです。現在の補助額は、EV10万円・PHV5万円ですが、村の予算はいくらですか。

A.回　答

①県内の制度の整備状況

「美浦村地球温暖化対策機器設置等補助金」は、電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド車（PHV）を対象とした低公害車の購入だけでなく、省エネルギー住宅設備の設置にも対応しています。

県内でこのような補助を実施している自治体は4つのみで、村の制度は特に手厚く優遇された支援策になっています。過去に補助を実施していた自治体もありますが、現在は廃止されているところが多い状況です。

②今年度の予算額

村の今年度予算は300万円で、11月1日時点で申請額は294万円に達しています。財源は主に村のメガソーラー発電の売電収入で賄い、県からの一部補助も受けています。

今年はEV購入ニーズが高まり、申請件数が増加。12月定例議会で予算の補正を行い、支援が途切れないよう予算確保を考えています。

③今後の制度運営

より多くの住民の皆さまが補助金の活用を受けられるよう、支給件数の拡大を重視し、最善の施策運営に努めていきます。また、新年度も同様の方針で制度を継続し、地域の環境負荷軽減に取り組んでいきます。

● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

◎各地区区長の皆さま、懇談会へのご協力ありがとうございました。